

要 請 書

本市の労働行政につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

長引く物価高騰や米国の追加関税措置による先行き不安が増すなど、本市の経済を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

市及び福島公共職業安定所では、関係機関と連携を密にして引き続き雇用対策に取り組んでまいります。何より実際に雇用の場を提供していただく企業の方々の御理解と御協力が不可欠であります。

貴団体及び会員企業の皆様には、このような趣旨を御理解いただき、下記事項について周知していただきたく、御協力をお願い申し上げます。

記

○ 賃金及び初任給の引き上げについて

地域における人材流出、人口減少や少子化に歯止めをかけ、地域経済の持続可能な発展の実現と従業員の皆様やその御家族の生活水準の向上を図るため、物価上昇に負けない積極的な賃金及び初任給引き上げへの御協力をお願いいたします。

また、正規労働者と非正規労働者との均衡のとれた待遇を確保するため、賃金引き上げの際の同一労働同一賃金の観点踏まえた対応に取り組んでいただきますよう、併せてお願いいたします。

○ 多様な働き方に向けた労働環境の改善について

労働関連法改正の趣旨を尊重し、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した長時間労働の抑制の取り組みをお願いいたします。また、従業員個々の多様な特性やニーズを認め、ワーク・ライフ・バランスを改善し、女性や高齢者、障がい者をはじめとした誰もが仕事に就きやすい労働環境の整備に取り組んでいただきますようお願いいたします。

とりわけ、労働人口の減少が進む中、特に若年女性の流出が顕著となっています。女性が、この福島で、能力を発揮でき働きたいと思う仕事の創出が必要です。女性の雇用促進や仕事と家庭の両立を図ることができる働きやすい職場環境づくりにつきましても重ねてお願い申し上げます。

○ 外国人材の積極的な受け入れについて

生産年齢人口の減少に伴う慢性的な人材不足の中、今後も社会経済の活力を維持発展させるためには、外国人材の受け入れを積極的に進めていくことが必要です。

本市では、多文化共生センター「Yuiverse（ユイバース）」等において、安心して日常生活を送るための支援を行っておりますが、併せて、企業における外国人材の活用促進に向けサポートを行ってまいります。

全国的な外国人の受け入れ状況と比較して、本市は受け入れが少ない状況であります。2027年には育成就労制度も導入が予定されており、早期の対応が必要と考えます。貴団体及び会員企業の皆様には、監理団体や登録支援機関等との連携強化を図り、積極的な外国人材の受け入れに取り組んでいただきますようお願いいたします。

○ 新規卒業者への求人について

若年労働力人口が減少する本市にとって、企業の将来を担う有為な人材を確保し、地域の産業と雇用を守ることは極めて重要です。

中長期的な観点から、新規の高等学校卒業者や大学等卒業者を継続的に採用されるようお願いいたします。なお、来春の高等学校卒業者への求人受付は、6月1日から開始されますのでご注意ください。

学生が就職活動において重視することとして、賃金はもとより希望する職種や業務内容、さらには企業の雰囲気や福利厚生情報が求められており、学生にとって魅力ある情報を発信していただくことは、市内定着の促進に資するものと考えています。

地域の産業を支える若者が、それぞれの夢の実現に向け、社会への第一歩を力強く踏み出していくことができるよう、ミスマッチ防止につながる求人内容の一層の明示化や早期提出につきまして、御配慮をお願い申し上げます。

なお、採用後の定着、すなわち早期離職の防止のため、OJTを活用した離職防止研修や職場環境の整備について御検討くださいますよう、併せてお願いいたします。

令和7年5月26日

福 島 市 長 木 幡 浩

福島公共職業安定所長 井 関 義 浩